

ペットが迷子になってしまったら…




どこかで保護されている可能性があります。

下記の場所などに連絡しましょう。



- 横浜市動物愛護センター(TEL:045-471-2111)
- 最寄りの警察署
- お住まいの区の福祉保健センター生活衛生課
- お近くの動物病院

 各区福祉保健センター生活衛生課 お問い合わせ先

鶴見	(510)1845	保土ヶ谷	(334)6363	青葉	(978)2465
神奈川	(411)7143	旭	(954)6168	都筑	(948)2358
西	(320)8445	磯子	(750)2452	戸塚	(866)8476
中	(224)8339	金沢	(788)7873	栄	(894)6967
南	(341)1192	港北	(540)2373	泉	(800)2451
港南	(847)8445	緑	(930)2368	瀬谷	(367)5751

動物愛護センターホームページ
『収容動物情報』も参照してください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/maigo/>

市境にお住まいの場合は、隣接している地域の保健所などにもご連絡ください。

- 神奈川県動物愛護センター(0463-58-3411)
- 東京都動物愛護相談センター多摩支所(042-581-7435)
- 横須賀市動物愛護センター(046-869-0040)
- 川崎市動物愛護センター(044-589-7137)

犬・猫の飼い主さんへお願いします！



犬は首輪に鑑札と
狂犬病予防注射済票を
つけましょう。



猫は首輪に
迷子札を
つけましょう。



マイクロチップを装着し登録していれば、首輪が取れてしまっても連絡先がわかります。